

口腔管理連携加算に係る

歯科医療機関との連携について

当院では、入院患者さんの口腔機能の維持・改善を図るため、以下の歯科医療機関と連携し、必要に応じて歯科診療を依頼できる体制を整えています。

1. 連携歯科医療機関

西田歯科医院

2. 連携内容

患者さんの同意を得たうえで、診療情報を添えて歯科診療を依頼
必要に応じて、歯科医師が当院へ訪問し診療を実施
緊急時の連絡方法・依頼手順を文書で取り決め済み
入院時に口腔管理の必要性について説明を実施

3. 連絡方法

連絡先：西田歯科医院 （TEL：0997-83-1188）

- ・ 依頼方法：紹介状（診療情報提供書）により依頼

4. ウェブサイトでの公開

<https://www.tokunoshima-tokushukai.com>

徳之島徳洲会病院 院長